

認定農業者に農作業を受委託し農地集積30%を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県 <small>とわだし</small> 十和田市 <small>いづみだ</small> 泉田			
協 定 面 積 4.5 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	大豆・小豆・麦	—	—	—
交 付 金 額 97万円	個人配分			45%
	共同取組活動分 (55%)	担当者活動経費		5%
		水路・農道等の維持管理費		6%
		共同機械購入費		31%
		管理活動費		12%
その他(予備費)		1%		
協定参加者	農業者 7人			

2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

当集落は、地形的条件が不利なことから、農作業の効率も決していいとはいえず、農業用施設の維持管理及び耕作放棄防止に向け農用地をどのように保全していくかが課題であった。しかし、本制度の創設を受け、協定締結に向けた話し合いを進め、情報交換や地域の連携強化を図り、農業用施設の維持管理を通じて、多面的機能の低下の防止に取り組んでいくために締結に至った。

新対策では、平成16年度に立ち上がった泉田地域営農組合の法人化を目指して、認定農業者の育成や若者が就農できる環境を整えるため、オペレーター育成等を図り、集落全体で取り組むこととしている。

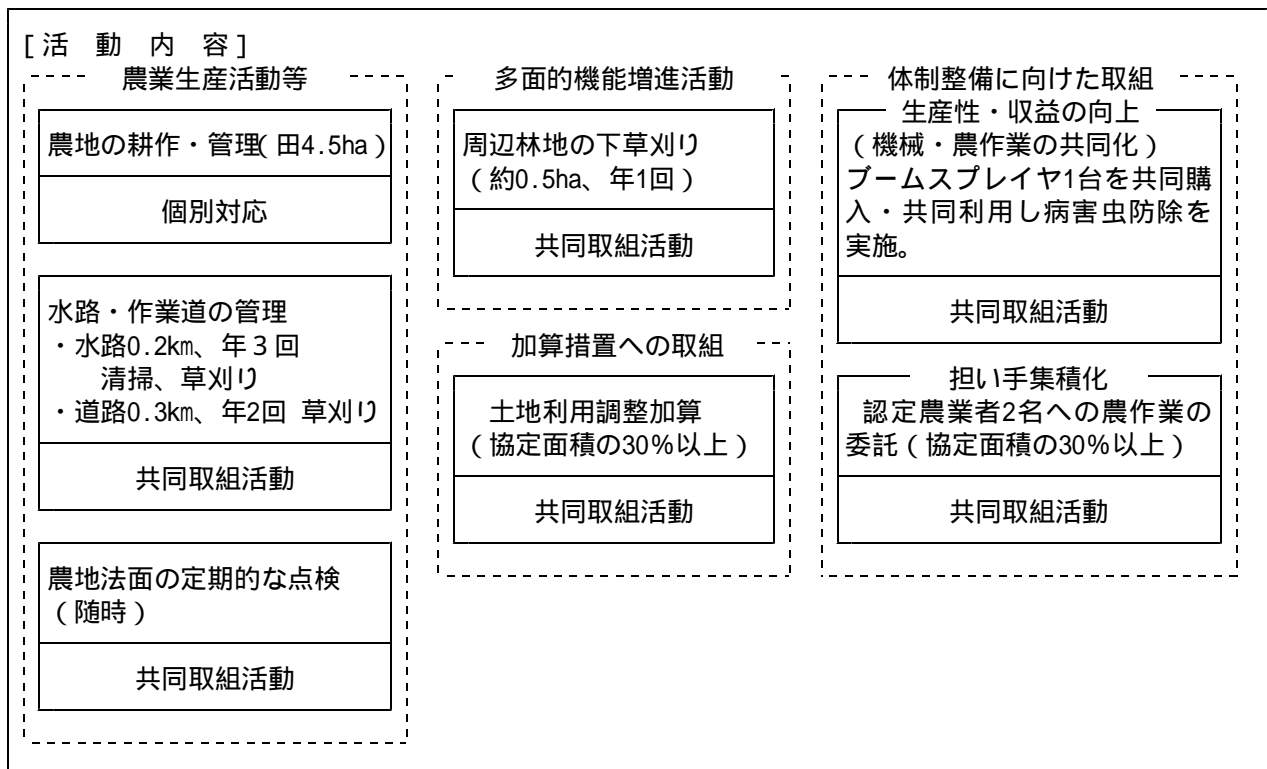
農用地保全マップでは、担い手らが大豆、小豆、麦等で農作業受委託する対象農用地を明確化するとともに、農道及び林地においては、草刈りなどの維持管理する箇所を明示し、必要に応じて、定期的な管理時に農道への砂利敷き等の補修も行う。



協定農用地



農地法面の保全



3. 取り組むべき事項の活動内容

担い手の育成に向けて、泉田地域営農組合の構成員の認定農業者2名に農作業委託により協定面積の30%以上を集積することとしている。

また、泉田地域営農組合を基盤に、農業生産の効率化・低コスト化を図るとともに、機械の共同購入等を行い、生産物の有利販売を目指す。

さらに酪農家との連携を密にし、堆肥場の整備も検討しながら必要量の供給体制の確立を目指す。

[平成21年度まで取り組む目標]

機械・農作業の共同化

ブームスプレイヤを共同購入し、耕起、除草、薬剤散布する。(現状：実績なし)

担い手への農作業委託

認定農業者へ農作業を委託(耕起、播種、病虫害防除)

(目標：協定農用地の3haで実施(協定農用地面積の30%以上))(現状：未実施)

多面的機能の持続的発揮

水路(0.2km) 農道(0.3km) 周辺林地(0.5ha)の草刈り、及び農地法面の定期的点検等を行い、生産性の維持をしていく。